

# 八百津町の特別支援教育について

八百津町の特別支援教育は、障がいや発達につまずきのある児童生徒一人一人が、その障がいの状態、特性および発達段階等に応じて、きめ細やかな教育を受けることにより、自らのもっている力を伸ばしたり、引き出したりして、積極的に自立し社会参加できることを目指しています。

## 八百津町の特別支援教育の重点

個々の教育的ニーズに応じ、自立や社会参加の基盤となる力を育てる

- 一人一人の教育的ニーズを正しく理解した全教職員による組織的な指導の継続
- 能力や特性を発揮できる主体的活動への意図的・計画的な営みへの支援
- 互いの違いを尊重し、認め合いながら、「ともに学ぶ」体制づくり
- 保育園、可茂特別支援学校や関係機関と連携した支援体制の確立



## ■ お子さまに 気になることはありませんか？

- 落ち着きがなく集団行動がとれない
- よく動き回り目が離せない
- 言葉のキャッチボールが苦手
- 一人ごっこ遊びが好き
- マイペースな行動が多く指示に従えない
- 感覚が極端に敏感な部分がある
- 自分なりの独特な日課や手順があって、変更や変化を嫌がる

八百津町教育委員会

八百津町では、学校生活の中で困り感があるお子さん一人一人に合わせ、持っている力を伸ばすことを目指しています。

### 【学校】

各小・中学校には 1 名、特別支援教育コーディネーターの先生がいます。特別支援コーディネーターの先生は、関係機関との連携や、児童生徒・保護者の相談窓口などの役割を担っています。また、校内の教育支援委員会の推進役として、お子さんにとって必要な支援を検討していきます。

### 【通常の学級】

- 担任（教科担任）による一斉指導が主に行われています。1 学級最大 35 人までで構成されております。
- 教科によっては、少人数加配教員による少人数指導を行っています。
- 通常の学級における支援として、支援員が学校生活への適応等を目的として、お子さんの支援をしています。
- 学習上、生活上の困り感に配慮し、指導内容、方法を工夫した学習活動を行っています。

### 【通級指導教室による指導】

- 通常の学級に在籍し、ほとんどの学習を在籍学級で行いながら、一人一人の児童生徒の困りごとや課題（言語活動、人とのかかわり、体の動き、学習の仕方など）に応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で受けます。困難さや課題の改善、又は克服するための特別な指導を行います。
- 週に 1～2 時間程度、通常の学級の授業を抜けて行います。
- 指導は個別指導を基本としますが、必要に応じて小集団での指導を行います。

### 言語通級指導教室（八百津小・和知小）

- 自分のつまづきを知り、それに応じた学習の方法やコミュニケーションの方法を学びます。
- 正しい発音や発生の仕方についてトレーニングします。
- 話し言葉がつまったり、音を繰り返したりする話し方の改善方法を学びます。
- わかりやすく話すことや、文の意味を理解することを学びます。

### LD/ADHD 等通級指導教室（町内すべての小中学校で実施）

- 「読むこと」「書くこと」「聞くこと」「話すこと」「計算すること」「推論すること」の学習をします。
- 「ソーシャルスキルトレーニング」の学習をします。
- 「不注意による間違いを少なくする」ための学習をします。
- 「衝動性や多動性を抑える」ための学習をします。

### 【特別支援学級】

- ・小・中学校に設置されています。
- ・国の基準により、学級種別ごとに8人までで1学級が設置されています。
- ・特別支援学級は、他のクラスとは異なる学習環境で、児童生徒が自身をもって学び、成長できる場所です。
- ・交流級（通常の学級と一緒に学ぶ学習環境）については、個に応じて内容や形態を考慮し、共に成長できるよう実施していきます。

#### 知的障がい特別支援学級（八百津小・和知小・錦津小・八百津中）

- ・各教科の目標・内容を下学年ものに替えたり、合わせて指導したり、特別支援学校のものに替えたりするなど、個に応じた特別な教育課程を編成します。
- ・基本的な生活習慣の確立、日常生活に必要な力を育む学習や生活上の困難の改善・克服を目的とした指導の領域である「自立活動」の指導を取り入れます。

#### 自閉症・情緒障がい特別支援学級（八百津小・和知小・錦津小・八百津中）

- ・該当学年の教育課程の編成が基本です。また、実態に応じて各教科の目標・内容を下学年のものに替えて特別な教育課程を編成する場合があります。
- ・必要に応じて、障がいによる学習上または生活上の困難の改善・克服を目的とした指導の領域である「自立活動」の指導を取り入れます。

#### 難聴特別支援学級（和知小）

- ・該当学年の教育課程の編成が基本です。また、実態に応じて各教科の目標・内容を下学年のものに替えて特別な教育課程を編成する場合があります。
- ・必要に応じて、障がいによる学習上または生活上の困難の改善・克服を目的とした指導の領域である「自立活動」の指導を取り入れます。

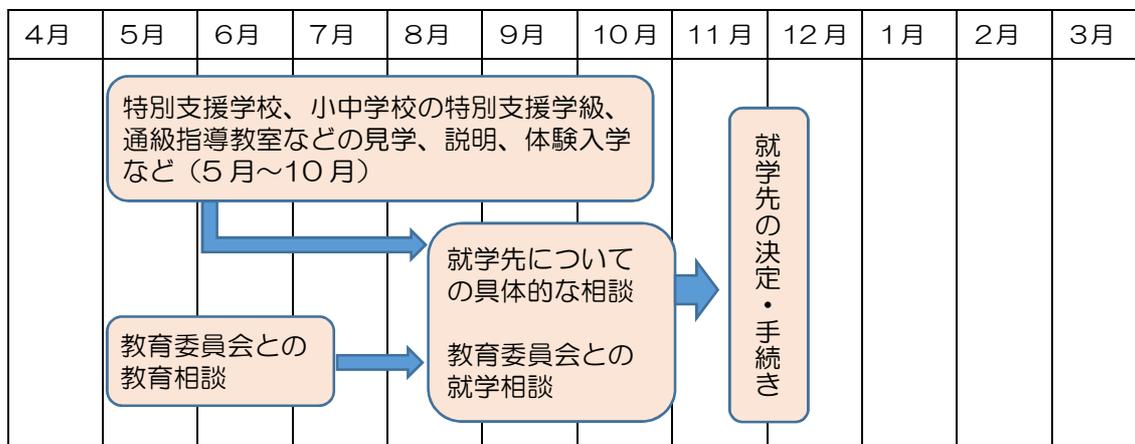
町外にも、支援する場所があります。

### 【特別支援学校】

特別支援学校では、可能な限り自立し、社会参加ができるよう障がいの状態や発達段階に応じた教育内容、方法により、きめ細やかな教育を行っています。また、小学校及び中学校の義務教育に対して、それぞれ小学部と中学部があり、幼稚部と高等部、訪問教育を置くことができるようになっています。さらに保育園や幼稚園、小中学校、高等学校に対し、特別支援教育についての様々な相談にも応じています。

## 就学先を決めるまで

八百津町では、就学先の決定に関わり、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の見学をはじめとした様々な教育相談に応じています。



※次年度の就学先については、11月頃決定しますが、その後のご相談も受け賜ります。

何かお困りごとやお悩みなどがあれば、通われている保育園、小学校、中学校、八百津町教育課子ども支援係へ気軽にご相談ください。お子さんのために最適な支援を一緒になって考えていきます。

また、その他にも相談できる場所はたくさんあります。ご活用ください。

## 教育相談を行っているところ

機関名	電話番号	担当内容
八百津町教育課子ども支援係	0574-43-2111(代)	子育て全般、児童虐待の対応
八百津町健康福祉課福祉係	0574-43-2111(代)	障がい者の福祉サービス
児童発達支援（八百津町親子教室） 放課後等デイサービス	0574-43-2111(代)	発達支援（療育） 療育が必要と認められた児童生徒への教育支援
八百津町社会福祉協議会	0574-43-4462	障がい者就労支援等
岐阜県中濃子ども相談センター	0574-25-3111(代)	療育手帳取得に関すること
中濃圏域発達障がい支援センター	0575-23-2551	発達障がい全般
岐阜県立可茂特別支援学校	0574-28-3150	障がいのある児童生徒への教育支援
岐阜県立岐阜盲学校 （見え方の相談支援センター）	058-262-1255 (058-262-1271)	視覚障がいのある児童生徒への教育支援
岐阜県立岐阜聾学校 （きこえとことばの支援センター）	058-271-3700 (058-271-*3733)	聴覚障がいのある児童生徒への教育支援